Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		2,572,539
国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出	△	487,715
長期借入金の返済による支出	△	402,990
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△	613,930
小計		1,067,903
利息の支払額	△	378,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		689,577
Ⅳ　資金に係る換算差額		―
Ⅴ　資金減少額		9,171
Ⅵ　資金期首残高		1,039,176
Ⅶ　資金期末残高		1,030,005

㈱　記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損失の処理に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		19,414,286
当期総損失	19,414,286	
Ⅱ　損失処理額		19,414,286
前中期目標期間繰越積立金取崩額	19,414,286	

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		
業務費	35,102,557	
一般管理費	1,116,289	
財務費用	377,589	
雑損	1,094	
臨時損失	315,758	36,913,288
⑵　（控除）自己収入等		
授業料収益	△ 4,480,457	
入学金収益	△ 654,959	
検定料収益	△ 122,366	
附属病院収益	△ 15,615,481	
受託研究等収益	△ 1,390,431	
受託事業等収益	△ 190,461	
寄附金収益	△ 605,341	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 140,924	
資産見返寄附金戻入	△ 182,650	
財務収益	△ 19,961	
雑益	△ 254,312	
臨時利益	△ 5,716	△ 23,663,063
業務費用合計		13,250,224
Ⅱ　損益外減価償却相当額		1,564,266
Ⅲ　損益外利息費用相当額		989
Ⅳ　損益外除売却差額相当額		134
Ⅴ　引当外賞与増加見積額		△ 11,451
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額		△ 8,286
Ⅶ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,269	
政府出資の機会費用	584,248	589,517
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト		15,385,395

㈱　記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日））並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

Ⅰ　重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、国立大学法人山形大学業務達成基準取扱細則に基づき学長が特に必要と認めた事業については、業務達成基準を採用している。

（会計方針の変更）

従来、運営費交付金収益の計上基準については退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」及び「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に伴い業務達成基準又は費用進行基準を採用し、その他については期間進行基準を採用していたが、当事業年度より「国立大学法人山形大学業務達成基準取扱細則」（平成22年度制定）に基づき学長が特に必要と認めた事業についても業務達成基準を採用することとした。この変更は、客観的に業務の達成度が把握可能な事業については、その業務費支出と運営費交付金が得られる効果についての対応関係をより明確化するために行ったものである。

この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失、当期純損失及び当期総損失は695,847千円増加している。